

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（阿部祐一君） 委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号の質疑

○副委員長（阿部祐一君） 9月14日の特別委員会に引き続き、115ページ一般会計決算の歳出、5款労働費から129ページ、歳出、6款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） おはようございます。

2点お伺いいたします。

実績報告書の23ページ、1点目です。6款農業振興費の上から2行目、気仙川内水面資源増殖事業費補助金についてお伺いいたします。こちらの補助金、長年組合のほうに町のほうから支援をされているということだと思われませんが、今年の実績ですとか組合の現状ですとか、その辺り、町としての捉え方お伺いしたいと思います。

2点目は、25ページの6款林業振興費の真ん中辺です、林業病虫害等被害木駆除、いわゆる松くい虫の被害の対策ということだと思うんですけども、こちらも以前から松くい虫の被害の拡大とともに、予算のほうもこのように計上してきたという経緯だと認識しております。松くい虫の被害の現状をお伺いしたいと思います。また、今後の見通し、依然こういった高止まりの状況で続くのかどうか、その辺りのお話も伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私からは1点目の気仙川内水面資源増殖事業費補助金について、お答えをいたします。

こちらの補助金は、気仙川漁業組合の取組に対する補助金でございます。昨年度は、56

か所にヤマメ600キログラム、イワナ100キログラム、アユ1,200キログラムなどの放流をするような活動をしているということで捉えてございます。いずれ、釣り客が減っている、あるいは釣り客が減っているということによる気仙川漁業組合の収入減というのが問題視されているという点は、承知しているところであります。

そのような状況の中で、組合のほうから昨年度、補助金の増額をとという要求があったことも認識してございます。という状況ではございますけれども、事業費の収入源に補助金を上乘せするというをまずすることよりも、苦境の内部での改善を図ることをまず取り組んでいただこうという考え方でございます。

いずれ、人口減少あるいはコロナ禍において、交流人口が減るあるいは釣り客が減るといのは、ある程度想定内といいますか、想像ができる分野でございますので、組合の一端の努力を図っていただきたいなというふうに考えているところであります。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、森林病虫害の関係をお答えをさせていただきます。

まず現状でございますけれども、昨年度は、事業費にして御覧のとおり530万円ほどということになりますし、平成30年度におきましては、1,050万円ぐらいの事業費と、平成29年度は740万円、平成28年度は1,280万円ということになっております。

実際には、県の大船渡振興センターの調査員の方々が住田町に入って、調査をして発見されたものを駆除すると。それから、町民の方々から情報をいただいたものを調査して駆除すると、そういう形で進めております。

今後という部分でありますけれども、町としましては、病虫害被害でないかというような怪しいものも含めて、全量駆除を目指してやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では1点目、2点目再質問させていただきます。

では、この組合の状況が、近年なかなかいい状態にないということで、引き続きこの補助金のほう、町のほうでできる限り補助のほうしていただきたいなと思っているところであります。ちらっとお伺いしたところ、組合のほうでは来年度から取組方を少し検討している部分があるようでして、来年度からの3か年で現在のアユの放流というところではなく、なくとといいますか、そこもするかと思うんですが、新たに海のほうに直接ふ化して間もない稚魚

の放流事業を検討している、という話がありました。恐らく、これから組合のほうからも、また今年度の要望活動ということでお話が、もしかすると行くかと思うんですが、そういった新たな活動、事業のほうも取り組むということで町のほうに新たな協力の要請があるような話であります。私も個人的にも、なかなか漁協さんも苦しい中でいろいろ知恵を出しながら、現状とも向き合いながら取り組んでいらっしゃるのかなと捉えてきたところであります。できる限りの支援といいますか、応援というのを引き続き私のほうからも要請をさせていただきたいと思います。

また、もし予算的になかなか厳しいという話でありましたらば、ちょっと私のほうで考えているのは、高田市さんのいろんな方々などとも協力しながら、クラウドファンディングで例えば、まず来年度だけでも何とか資金を調達して、そしてその新しい、新しいといいますか、過去にも取り組んだようではあるんですが、海への稚魚の放流活動、この事業を支援していけたらなと私は考えております。

町としては、できる限りその辺り協力の姿勢もいただきたいところなんですが、そういった新しい取組に対して町ができること、可能な部分がどれだけあるのか、ちょっとその辺伺いたいと思います。

では、その2点目、松くい虫ということで伺います。

こちらはまず、その年その年で調査をして、それで発見、また怪しい木があればその都度対応ということで、予算のほうもつけながら対処していくということで、捉えてよろしいでしょうか、ということで、まず現状なかなか撲滅と言いますか、完全にこの被害をなくすというのは、まだなかなか見通しが立つことが厳しいというふうに捉えてよろしいでしょうか。その辺りをもう一度確認させていただきたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 私のほうから1点目についてお答えをさせていただきます。

漁協さんの新たな動きがあるという情報については、今後詳細にお話を伺いたいというふうには考えてございます。

気仙川につきましては、住田町にとっては交流人口拡大の資源であるということも認識をしております。このようなコロナ禍において、各方面の民間団体さんの動きが今年度いろいろ、来年度に向けて変わってくるのだらうというふうに考えております。それら全体を見た上で補助金等の支援についてバランスを取りながら、応援をしてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 森林病虫害の関係でありますけども、昨年度は事業費にして1,000万円、今度は500万円という形ではありますけども、もっと本数が激減していかないといつ頃終息するのかというのは、なかなか難しいというふうに思います。

先ほども言いましたけども、町としましては、全量駆除ということを強力に進めていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） おはようございます。

2点伺います。

1点目、実績報告書の24ページ、6款1項4目畜産振興費の牧草ロール被覆55万2,614円について伺います。

あの震災と原発事故から9年半が経過しています。約10年経過している、たっているのに、なぜ町に放射性物質を含んだ牧草が残っているのか、処理や撤去が進まないのか伺います。

2点目、同25ページ、6款1項1目林業総務費の種山ヶ原森林公園管理委託345万7,258円及び種山ヶ原体験交流センター管理委託202万8,266円について伺います。

この交流センターですけども、年にどのぐらいの稼働があったのでしょうか。また、関連して道路網の進展で種山の通行量が減少しているということです。市場性も低下しているということなんですけども、その辺について関連して必要があるので、どの部署でも構いませんので、説明をしていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君

○農政課長（横澤則子君） まず初めに、牧草ロールについてお答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、10年経過してまだなぜ処理できないのかという点につきましては、毎年、毎年放射能の量を測りながら、対策を検討しているような状況にあります。当初よりも随分、放射線の数値が下がってきておりますので、今後、焼却処分などの可能性を今、模索しているところであります。時間はかかっておりますけれども、毎年検討し、対策を練っているところではありますので、今後の対応に期待をしたいというふうに考えてございます。

それから、2点目の森林公園の関係ですが、種山ヶ原全体の考え方について、私のほうからお答えをいたします。

このたび、今年度これからの今後5年間の種山ヶ原全体の在り方について、関係部署が集まって検討したところであります。遊林ランドも令和3年度いっぱい現在の森林体験交流センターというような目途を取り外して、活用ができるという時期になってきております。現在、農政課、林政課、教育委員会と関係部署がまたがっておると同時に、町が直営で管理しているところと、民間に指定管理を出しているところというところで混在をしております。

今後、このようなコロナ禍にもあり、人口減少もあり、ニーズの変化が速い時代に入りますので、一括管理をした上で柔軟性を持った対応ができればなというふうに考えて検討を始めたところであります。

遊林ランドの使用回数ですけれども、費用がかかった分ですけれども令和元年度で5件あります。平成30年は1件、平成29年は4件という形で、管内の保育園などが遠足に来たときに、休憩スペースとして使うのが主な内容になってございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 萩原勝君。

○2番（萩原 勝君） 1点目について、最初に伺います。

焼却処分の可能性を見極めていくというようなお話だったと思います。県発行のいわてグラフの9月号、これには、野生キノコの出荷制限地域、9市町村のエリアが示されています。その真ん中に住田町があります。とても残念な印象を受けます。放射性物質を含んだ牧草ロールの処理の遅れが、制限解除の遅れにも影響を与えているのではないかと危惧していますが、その点はどのようなのでしょうか。

それから2点目について、先ほど5件、1件、4件というような最近の実績であるということであります。それから通行料とか市場性についてもちょっと伺っていたんですけども、後から示されると思います。道路が整備されて滝観洞の方面は非常に通行量が多くて、観光客の出足があるんだんですけども、種山は何となく減ってきてると。そういうような状況も教えていただきたいなと、数値的に教えていただきたいなというふうに思ったわけなんですけども。その稼働件数が低く、市場性も低下しているという旧遊林ランドとか、体験交流センター、稼働が低くて市場性が低下したということで、これから新機軸が必要ではないかということで、5年計画を立てて、令和3年度には、森林的な目的を外してということ

で一括管理していこうというような方向性があるということなんですが、具体的な新機軸、どんなことやるのか考えておられるのか伺います。

○副委員長（阿部祐一君） 横澤農政課長。

○農政課長（横澤則子君） まず初めに、交通量についてお答えをいたします。

平成22年度の平日で1日当たり1,561台、平成27年度で2,209台であります。休日については、ちょっと手元のデータが同じ数値になっておりますので、交通量の調査の関係上そのような状況になっているかというふうに思います。直近で一番新しい道の駅の情報があるような情報となっておりますので。

それから、種山の利用率の部分でございますけれども、道の駅の利用者の数の推移を見ますと、平成18年頃は9万人台でしたけれども、震災後10万人弱というような状況がありましたけれども、その後、徐々に減少傾向にありまして、令和元年度には5万人弱の4万9,701人まで利用者が減っているというような状況でございます。

先ほど委員からおっしゃられた種山全体の管理ですけれども、令和3年度で森林遊林ランドの森林体験の枠を外すというのは、事業目的上、期限が来て外してもいいよという期限が令和3年度ということになります。町が外すというよりも、建設したときの補助事業から35年が経過するというので、補助事業枠が外れるというような。すみません、25年で枠が外れるという状況にあります。この先の方策については、全体を一括管理でしていきましようという方針を先月共有したばかりでございますので、今後につきましては、詳細の分析やら調査やら、あるいは今抱えている課題をどのように解決していくかということも含めて、方針を定めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

牧草の関係性については、関係がないというふうに捉えております。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 牧草については関係がないということ、そういう捉え方、見解を示されたということは重要なことだというふうに思います。

それから2点目について、具体的にはどうかということをお伺いしたんです。それでしたら、私のほうから何ていうんですかね、アイデアというようなものをちょっとお示ししたいなと思います。

同じジオパークとして、近接している栗木鉄山との連携、こういうこともあろうかと思えます。それから大船渡市の旧甫嶺小学校でMBX、自転車でこうドーンとやるやつをやって

おりますけども、また、竹駒の玉乃湯では電動キックボードなんかをやっております。そういうようなことで、MBXを校庭でぐるぐるやるぐらいだったら、種山でキックボードできるんじゃないかというようなことも考えました。

それから、それを来る人のアクセスにもつなげられることができるんじゃないかなというように、様々なアイデアがあると思うんですけども、もう一度、将来的な活用の検討について伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 委員御提案の方策というの、可能性の中にはゼロではないというふうに捉えます。いずれ、全体方針を関係課で定める中で、それをどういう方向にするかを定めた上で、それを実現するための方策は何かという具体策が委員御提案のものだというふうに考えますので、まずは全体像を進めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（阿部祐一君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木 信一君） おはようございます。

実績書から質問を行います。24ページの6款1項地域おこし協力隊でストロベリープロジェクトという部分で、地域おこし協力隊で協力いただいているわけだったんですけども、効果とすればどういうふうなことがあったのか、1点目お伺いします。

2点目は、実績書の26ページ、2項2目で未利用間伐材の収集システムについてなんですけども、今のところどこまで進んでいるのかお伺いいたします。

それから、実績書の23ページ、6款1項3目の中山間地域直接支払と多面的機能支払についてなんですけども、この機能について農業用地の保全とか管理をしてきたわけなんですけども、今後、この機能に対しての課題はこれからどういうふうに見ているのか、実績と課題をどういうふうに捉えるのかお伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私からは、1点目と3点目についてお答えをさせていただきます。

1点目のストロベリープロジェクトということで、地域おこし協力隊員を採用させていただきました。初めての農業の継承の地域おこし協力隊ということで、とても好感度の持てる方が着任をして、一生懸命農業に取り組んでいただきました。その中で家族との関係性の中で、今回、任期前にして退任されたんですけども、その成果といいますか、継承事業を受け入れるに当たっての、こちら側の受入れの考え方とか受け入れる側の準備というものを、改めて考える機会にはなったのかなというふうには思います。ただ、やっぱり本町における、

本町出身者の農業者が継承するというのも難しい時代に入ってる中で、全く縁もゆかりもない土地で来て、農業を継承するというハードルは高いかなというのも実感としてございます。

それから、3点目の多面的中山間地域直接支払制度でございますけれども、加入団体が若干減る傾向にございます。高齢化に伴う農作業の負担というのがあろうというふうに考えてございます。今後、このようなことの課題をどのように解決していくのかというのが、本町の農業にとっても非常に大きな課題であるというふうに考えてございます。

いずれ地域ぐるみでという表現を、集落でという表現を今まで農業の中ではしてきたんですが、それは農業者を対象にしたというような認識の下の言葉遣いでありましたけれども、今後は福祉施策という同じような形で、地域全体でというようなことを農業も捉えていかないと、農地の保全というのは難しい時代になっているのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、未利用間伐材等収集システムについて、お答えさせていただきます。

昨年度につきましては、検討会による仕組みの検討、それから先進地視察、実証試験、それから敷材の整備等を行っております。どこまで進んだかという御質問でございましたけども、事業経営運営主体は森林組合ですと。それから森林組合が定める活動ルールの下、林内から間伐材等を運び出すグループ、住田山助隊の設立をします。それから地域通貨である、あつもり券の施策を行ってきたところであります。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木 信一君） 1点目の協力隊のほうなんですけども、今後こういう協力隊を含めて、承継という部分、今後どういうふうな形で、町内外から募集するとは思いますが、どういうふうにして増やしていくとか、どういうふうな考えでいるのかお伺いいたします。

それと多面的、中山間地の部分なんですけども、中山間地域なり多面的の部分に関して、当てはまらない地域で農業している人たちがいるわけです。中山間地にしろ、多面的機能にしろ、当てはまらない地域で農業をどういうふうに支援していくとか、農業経営を安定にしていくのかという部分をお伺いいたします。

それから、3点目は未利用材の部分で、森林組合が窓口になって、すみた助け隊があるよという部分ですけども、いつ頃から本格的に稼働する予定なのかお伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 農業の継承に当たっては、町内の農業後継者の育成というのが、まず第一にあるのだらうと思います。そこでもなかなか難しいという部分で町外の可能性を模索しながら地域おこし協力隊を募集しているところであります。

今年度においても、ストロベリープロジェクトの地域おこし協力隊を募集をして、コロナ禍において問合せは例年より数多くあったんですけども、やっぱり実際、住田町に来てみたり、あるいは情報を得る中でなかなかマッチングがうまくいっていないというのが現状でございます。どうして増やしていくのかというところは、非常に難しいところですけども、住田町の魅力をより知っていただいて、ここに着任していただけるという人を探していくという対策を努めていきたいですし、町内の後継者の育成に励みたいというふうに考えてございます。

それから、多面的と中山間地域の直接支払以外の農業者ということですけども、農業者とくくりにしても、農業でなりわいをしている方々と、農地を守るための保全活動をしている農業者というふうに分けられるかなというふうに思います。

農業をなりわいとしている人たちは経営者ですので、それぞれの経営の中で農業を営んでいるというふうに認識しておりますし、中山間、多面的の方々については、できるだけ長く農地を保全していただくという支援策でございます。

それから、対象外の地域になる方々も農地を保全するという考え方に今後はなっていくでしょうから、兼業農家といいますか、そこの継続性をどう持たせるかというところが、今後大事なところになっていくかと思っておりますので、その辺りについては、やはり地域ぐるみで農地プランなども一緒に考えながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 未利用間伐材の部分について、お答えしたいと思います。

コロナ感染症の状況というところもありますけども、今後、研修会等も開催しながら価格設定の確定、山助隊の募集、それからあつもり券の取扱店の確定など、早期に行っていきたいという気持ちではおります。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木 春一君） それでは、実績書によって質問をいたします。

第1点目は、22ページにあります6款1項1目の農業委員会費の中で、農業者年金の業務委託事業32万9,536円があります。農業者年金の受給者に適正受給の手続や相談指導に係る業務を行ったとなっておりますが、現状における業務の内容どのようになっているかお聞かせください。

それから23ページの3目の農業振興費の一番上に集落営農推進農林業振興会活動費補助金87万4,000円あります。先ほど4番委員から農地の保全等の在り方についての質問もありましたが、現状における農林業振興会の実態をどのように捉えているかお伺いします。

○副委員長（阿部祐一君） 農業員会事務局長、横澤則子君。

○農業委員会事務局長（横澤則子君） まずは、農業者年金の関係でございますけれども、現在農業委員会の体制は1名専任で1名が兼任という、農政課と兼任というような1.5人体制になってございます。その中で農業者年金の受給関係につきましては、兼務職員が担当しているわけですが、現在、今年度の現況届で156件ほどの農業者年金の受給がございます。それに関わる事務を担って進めているというような状況でございます。

それから、2点目は農林業振興会の活動についてですけれども、農林業振興会の活動につきましては、総会が開催できないとか、活動が停滞しているというような振興会も出てきているような実態でございます。今年度の農林業振興会の総会及び研修会の際に、今後の活動の在り方について意見交換をさせていただいたんですけれども、農林業振興会の活動自体の運営が難しくなっているの、今後の在り方について、仕組みについて、役場のほうから提案していただきたいという御意見をいただいている、今状態であります。

どのような方策がいいのか、今課内でもいろいろ対応を検討をしているところであります。以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木 春一君） 農業者年金につきましては、農業者の多くは国民年金でありまして、年金受給に当たって農業者年金として加算をして年金を受けるということで、設立されたものであるとともに、後継者づくりとして、農地の相続等がスムーズに行われるための手続、相談指導に関わるものであったというふうに理解しているわけですが、現状で新規の農業者年金加入者とか、そういう実態はどのように把握しているかお聞かせいただければと思います。

集落営農農林業振興会については、今、総会もやりかねる地域、集落が生まれているという実態で、集落での先立ちの人たちは大変な思いをしながら、しかし、周りを見ると農地も荒れてきたり、どうにかしなければならない、あるいは高齢者、担い手が見受けられないという大きな課題を抱えております。そうした意味では、今後とも農業に関する集落での相談機能、そういったものの活動機能をやるのは農林業振興会なのかなというふうに思われますので、そうしたことでの組織の再編、見直しを含めて、いずれにしても農業、農地の保全、というものを地域で、あるいは町ぐるみで考えていくような体制は維持していかなければならないと考えますが、その点、再度お伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 横澤則子君。

○農業委員会事務局長（横澤則子君） 農業者年金の関係ですけれども、昨年度の業務日誌を見ますと、農業者老齢年金裁定請求というのが1件あるようですので、昨年度で1件かなというふうに捉えております。その他の事業につきましては、死亡の変更届が多く見られるというような状況になってございます。

それから、農林業振興会の在り方については、委員おっしゃるとおりだというふうに捉えております。農林業振興会の方々を中心に各地域の農業の取組が進められているというふうには認識をしております。ただ、現実に農業者の方々がもう大変ですよ、というような状況の中で枠を拡大するのか、地域の農業者以外の方々にもお手伝いいただくのか、地域ぐるみでという方法がどのような形が地域にとって一番受け入れやすいのかを考えてまいりたいと思いますので、その辺りについては、議員の皆さんともお話をさせていただきながら、どのような形が望ましいのかを町ぐるみで考えていきたいというふうに考えております。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木 春一君） 農業者年金についてであります。少ないんですけれども、後継者で専業で取り組んでいる担い手もありますので、農業者年金に加入の手続とか、あるいは年金の納付、掛金等のことになると、農業者年金への加入を考えている方もいるようですから、専業で農業に従事している方々には内容を周知しながら、老後の蓄えの意味でも、加入が促進になるような対応をしていただきたいということを申し上げていきたいと思っております。

農林業振興会については、実態として事情は分かりますけれども、何としても農業農地を維持していくと、最近の食料の自給率あるいは町内における学校給食への食材の提供等考えてみますと、町挙げて農業を維持していくという機運を盛り上げていくためにも、この振興会の役割は大きいと思っておりますので、再度それらを含めての取組の考え方をお聞かせいただければ

ばと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 横澤則子君。

○農業委員会事務局長（横澤則子君） 農業者年金については、委員おっしゃるとおり努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、農林業振興会につきましては、先ほど来申しておりますように、農林業振興会の活動は町にとっても重要な位置にあるというふうには捉えておりますので、どのような形が町の農業を支えていくための機運になるのかというところを考えてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 2点お伺いいたします。

24ページ、実績書の一番上になります、6款1項3目の農業振興費のアツモリソウ増殖事業に関わってまず1点お伺いいたします。

大迫町のある菓子店と、今まで御指導をいただいていた県の小山田先生の共同制作によりまして、アツモリソウの花酵母のパンの製作、販売が今なされているところです。住田町も、このアツモリソウの花酵母を生かすということで、今まで取り組んできた経緯があるわけですが、今回、先んじてやっていた大迫町の取組などをどのように、まず受け止めているのかお伺いをいたします。

2点目です。26ページ実績表の6款2項2目、上から3段目になりますか、F S CのC o C認証普及促進事業補助金に関わってお尋ねをいたします。

4事業体に72万8,900円、年次監査費用として助成をしているわけですが、このF S C C o C認証取得によってどれだけの効果が発揮をされているのか、この2点をまずお伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 委員おっしゃる、大迫町のアツモリソウの酵母を活用したパンということですけども、アツモリソウの酵母由来と正式には表現したほうが正しいのかと思うんですけども、またアツモリソウの酵母が見つかっているという状況にはないかと、はっきり言える状況ではないかなというふうに捉えてございます。

大迫町のほうでは、先生と協力してそのような商品開発を進めたということは、よいことだなというふうには捉えております。

本町の加工をどうするかという部分もありますけれども、まず本町のアツモリソウに関しては、アツモリソウを絶やさないとというのが第一次的な目的で進められたものでございます。現在、アツモリソウ増殖に関わる方々、長く生きてこられた方々が多く、後継者が育っていないというような状況になってございます。

まずは、第一義的にその辺りの継承を進めてまいりたいというふうに、本町は考えてございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） C o Cのその効果ということではありますが、新たな国立競技場、こちらのほうの軒庇に町産材がF S C材として使用されたという実績はあります。そのほかに、F S C材という形で出荷になったものはないというふうに捉えております。

今後におきましては、そういった部分の活用なり推進というところも図っていかねばならないのかなというふうに考えているところであります。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 小山田先生につきましては、今まで一生懸命取り組んでいただいて、町のほうにも何度も足を運んでいただいてやってきた経緯があるわけですが、今後の小山田先生との関係をどのようにしていくのかと、それから別途、町のほうでは北里大学の教授の先生と研究開発を進めているというふうに伺っております。その辺が今どのような進展になっているのか、そのアツモリソウの由来の花酵母というものが今できているのかどうかお伺いします。

それからF S CのC o C認証取得に関わってですが、効果が新国立競技場の軒材に使われているということだけで、なかなか進展していないということです。いずれ助成金を出すからには、F S C材の使用のメリットとか何かそういうものを周知を図っていくということが必要なんだと思います。それによって、工場等も動くと、木工団地も動くというふうな形になっていくと思いますので、その辺の見解、これからの取組をお伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） アツモリソウの酵母については、まだ見つかっているという状況にはありません。その中で、先生方との関係性ということではありますが、関係性が変わるということではないというふうに捉えてございます。

○副委員長（阿部祐一君） 千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） F S C材の普及という部分については、全国的な展開も必要なのかなというふうに考えているところであります。

ただ、町としましても普及促進に向けた活動ということは考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 今、全国展開も、まあこれは全国展開となるといろんな組織が関わんなきゃいけないと思いますが、当面の南三陸町さんとか、岩泉とかいろいろありましたね。

4者連携といいますか、その辺の動きは今どういうふうになっておりますか。

○副委員長（阿部祐一君） 千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 昨年度の後半辺りから、ちょっと情報交換ができていない状況にはなっているところであります。

今後におきましては、そういった同じくC o C、F S C取得しているところとの連携というものを考えていかなければならないのかなというふうには思っております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 3点になるんだと思いますが、農と林のほうにざっくりとお伺いします。

我々のカガニ地域にも世帯主が亡くなって農地の登記、ましてや山の登記というのが、問題になっている面があります。農地の登記の関係、山の登記関係は次の世代に継続的にその代々で登記になっているということを管理できるのが行政だと思うんですが、その点をお伺いします。何をやるにも登記そのものが継続していないと、飛び火して登記させるために、あれがなくちゃなんね。そういうような目をはっきりして、農、林をぴしっと管理していくような形を取らないと、何するにも対策も駄目だし、そういうような意味がうまくいっているのかそれをお伺いします。

それと、25ページの6款2項2目で一番下の鹿有害捕獲事業なんですけど、約2,000万円です、すごいですね。それで、まだ放射能関係で大槌町はもうジビエ関係で工場を造りながら、もうスタートしているんですが、住田町はまだそういうような将来のジビエ関係の展望というのは開けない状況なのか、残留濃度がすごいのか、その点を伺いします。

それと次に、26ページ6款2項2目の林業振興費の先ほど4番委員が質問しておりました未利用間伐材等の件ですが、先ほどの話聞くとまだ、看貫も何もできていない状況なの。それで振興組合が先頭なってから間伐材を立地残材の処理をしていくというのが流れなんです。本当にいつ頃から看貫も入れながら重量計算をしないとならないと思うんですが、本当にいつ頃から、これが稼働できるのかそれを伺います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 農地の法的な管理といいますか、そういう部分についてお答えしますけれども、農地、個人のもので、町が全てを管理をするというような実態ではないかというふうに捉えます。いずれ、所有者さんがする必要のあることは所有者さんにしていただくというのは、そのとおりでございます。

それからジビエの関係ですけれども、過去にも町でもジビエの検討したことがありますけれども、まず行政が直接ジビエの運営をするということにはならないと思いますので、民間の方々にやれる体制がなかなか整わないというのも事実でございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 林政課長、千葉純也君

○林政課長（千葉純也君） 未利用間伐材等収集システムについてであります。看貫ということでありましたけれども、トラックスケールですね、これは昨年度のこの費用で購入をして、試験的な部分は実施しております。いつ頃までにとのお話でございましたけれども、先ほどもお答えさせていただきましたが、コロナの状況という部分もありますが、今後、研修会等も開催しながら価格設定の確定、山助隊の募集、県の取扱店の確定など、気持ちとしては早期に行っていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 登記関係というのは、それは確かにその人の世帯主関係の責任だと思いますが、それを逆に言えば確認できるようなことをしておかないと、何やるにも進まないんですよね。その点をどういうふうに解決していくかということを考えてほしい。それは人のことだと、そう思うかもわからないけど、そこんところを解決していかないと山も農もそういうことが今、代々継続していきなりいいけど、それが詰まってるんだ。その解決をしてやらないと進まないと思う、何やるにしても。だから、そこんところもう一度どういうふうなこと、住田町ならではの施策を考えていってほしいですが、いかがなものございましょう

か。

あとは、林に対してもそのとおりなんで、もう一つ林地残材なんですけど、住田町独自のやり方ですね。高田とか大船渡は関係ないよね。よそからの林地残材を持ってきた処置ということはないと思うんですが、そこんどこいかがですか、確かめときたいんですけども。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 委員おっしゃるとおり、私たちも仕事をする上でその辺の管理がきちっとできないと進められにくいというのは現実ではございます。しかし、それぞれ所有者さんの土地でございますので、町が全てを管理するというにはならないかと思えますし、委員のように積極的に行政と連携をしてやっていきたいと思いますという方もいらっしゃるでしょうし、自分の土地の管理について行政とという方もいらっしゃいますでしょうし、やっぱり自分の土地の管理については、個人が、世帯が、親戚がという形できちっと管理していただくということがいいのだろうというふうに考えます。

○副委員長（阿部祐一君） 千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） その部分につきましては、事業運営主体との協議も必要になるかというふうに思いますが、もともとの考え方としまして、間伐材等の林地残材をバイオマス資源として有効活用しながら、災害防止、林地環境の保全等を図っていくという部分を目的としておりますので、今のところは町内ということになるかというふうに思います。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） そのほかにもございませんか。

〔発言する人なし〕

○副委員長（阿部祐一君） これで、歳出、5款労働費から6款農林業費までの質疑を終わります。

次に129ページ、歳出、7款商工費から145ページ、歳出9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 1点お伺いいたします。

実績報告書の27ページ、7款観光費、広域連携インバウンド対策事業費についてお伺いします。こちらの取組は、たしか台湾の観光客の方との誘致を図った取組だったと思われまます。この辺り、もう一度取り組んでの事業の手応えですとか、実績ですとか、その辺りの総

評を伺いたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） この事業は2市1町で連携をして、事業をしているものであります。民間の事業者に委託をして事業を実施しているものでございます。

今年度も継続して取り組んでいくということで、先日、JTB盛岡支店さんに業務を運営していただくということで業者が決まったところであります。昨年度も、今年度もそうですが、コロナ禍においてというような状況の中で、なかなか進めるのが難しいということで、去年は体制づくりとか、資源の掘り起こしというようなところでとどまっているかなというふうに捉えております。

○副委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、ということで、まず気仙管内の2市1町で広域的に取り組んでいるものということで、それに合わせて住田町としては、事業の支援ですとか、取組を進めているということで。そうなりますと、まず今年度、令和2年度はこの事業に取り組むということですけども、これはいつぐらいまで取り組む事業としてあるのかなど、確認させてもらいたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○副委員長（阿部祐一君） 水野正勝君の質問に対する答弁を求めます。

横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私のほうから、広域インバウンドの事業について、先ほど1回目の答弁を訂正をさせていただきます。

まず、実績なんですけれども、2市1町合同で外国人受入れ体制の整備に関するセミナーを開催したり、専門家による受入れ体制の整備などの現状分析や指導を実施していただいております。

また、モデルコースの造成ということで、住田町も滝観洞とグリーンベルさんのほうで食事会をするなどの、台湾の方を3名受け入れて体験をしたという実績がございます。台湾の

方々につきましては、ありすポークのお肉が大変好評だったという感想をいただいておりますし、滝観洞については少し危険を伴うということで、今回は入洞はしませんでしたけれども、モデルコースの中で選定していただいて、モニターツアーの実施をしたというような内容になっております。

この事業につきましては、2市1町で令和元年度から今年2年目になります。東北復興交付金という交付金を頂きながら、この事業を展開しているわけですが、交付金の年次が単年度ですので、来年度も交付金がもらえるかどうかというか、交付金の事業が今年度まででございます。来年度以降もこの事業を継続したいという意向はございますが、どのように財源を確保していくかということは、今後の検討課題であろうというふうに捉えております。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。

私が思うには、このコロナで非常に観光面、この間も一般質問で議論させていただきましたが、緊急事態ということで、もう今までの予定が、やはりなかなか狂ってしまったのかなというところがあると思います。まず単年度ごとで予算をつけながら事業に取り組んで行くというような見通しということで、私としましては、非常にこの気仙広域という取組ですから、なかなか対応の仕方というか、やり方が難しいと思うんですが、思い切ってもう向こう2年ぐらいはインバウンドというのは、正直見通しが立たないと、どこまで期待できるかというのがすごく不透明だと私は個人的には、そう思っております。ですがせっかくこういった広域での観光に対する取組ということで、これまで御尽力いただいたと思いますので、そこを何とか新しい、アフターコロナでの観光という部分の在り方を軌道修正といいますか、模索する形で取り組んでいただければ、なおいののかなと思うところであります。

例えば、今言われているマイクロツーリズムということで、近隣の近場の方々の利用の促進、具体的にいけば、よく言われているのが、やはり移動2時間圏内ですか、1時間ですとか2時間圏内の近隣の市町村範囲の中で、観光を展開していこうという業界の方々の話にもぎやかになってきているようですので、そういった何とか軌道修正もかけながら、もっともっと現実と向き合いながら、今観光をどうやっていくかという議論も、協議のほうも広域の気仙地区の中で展開していただけたらなと思います。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点伺います。

1点目、実績報告書の28ページ、8款1項2目道路維持費3,699万8,733円について伺います。

町道のところですが、旧国道340号を舗装整備して、町に移管された火石から和山入り口間の町道について。火石側で通り抜けできないために、特に大型車両がバックで脱出しなければならず、通勤・通学時など支障が出ています。どう捉えるか伺います。

2点目、同28ページ、8款1項4目橋梁維持費1,538万9,602円について伺います。

長寿命化計画に基づく適正な橋の維持管理ということということですが、岩沢橋の傷みについては、町はどう判断しているのでしょうか。たしか浄水場工事前にペンキを塗って、浄水場工事の大型車両により傷をつけられて、そのまま経過しているのか、かなり傷んでいるところがあるように見受けられます。

3点目、29ページ、8款3項1目住宅管理費の町営住宅維持修繕費について伺います。

この中には、2階建ての町営住宅の屋根や側面等の修繕も含まれると思いますが、令和元年度中で何件の2階建ての補修を行ったのか。また同様の補修は通算累計で何件行ったのか。町営住宅総数と併せて伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） 火石の旧国道で町に移管された道路の通り抜けができない部分というところがあります。委員おっしゃるとおり、国道の改良に伴いまして現在は通り抜けができないというふうになっておりますので、宅配業者等そういった荷物の輸送車の車などは、入らざるを得なくて、入ってバックをしたりする、そういう状況はあるだろうというふうに捉えております。

あと岩沢橋の橋の修理ということでございます。橋の修繕につきましては、毎年の点検と、あとは5年に1回法定の橋梁の点検を行ってございます。その中で点検の結果で補修が必要とされたものから順番に補修を行っている状況でございます。

岩沢橋につきましては、早急に改修が必要な橋とはなっておりませんので、経過観察をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

あと、住宅の改修でございます。令和元年度につきましては、川向団地を15戸、下有住団地を3戸、八日町団地を5戸、計23戸を修繕しております。いずれも2階建てでございます。そのほかには、平成29年度は3戸、平成30年度には11戸を改修しております。2階建ての雨漏りの改修につきましては、令和元年度をもって全て完了をしております。

町営住宅の総数ですが、182戸となっております。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 先ほど2点目について失礼いたしました。1,538万9,602円です。ちょっと数字がいろいろなりましたので、失礼いたしました。

2点目については、私の家の目の前だということで、ずっと言いにくかったんですけど、それ以上は取り上げません。

1点目と3点目について伺います。

国道340号の舗装工事中は業者が通り抜けできません、という看板を設置していました。工事終了とともに撤去されました。和山の館に行く上り口の辺りにでも再設置していただければ、住民の安全・安心に寄与するものだと思いますがいかがでしょうか。

それから、3点目について、この2階建ての町営住宅のその補修なんですけども、ざっくり1件当たりになると、どのぐらいの補修費だったんでしょうか。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） まず、火石の道路についてでございますが、委員御指摘のとおり、交差点のところに何か標識があれば有効なものと思いますので、どのような形か設置する方向で考えていきたいと思っております。

あとは、住宅の修繕料ということですが、23戸で2,700万円という金額でありますので、100万円ちょっとというところでございます。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点目について、前向きな御答弁をいただきありがとうございます。今、それとは別にその現場で町営住宅の建設が始まっておりますので、そういうことも鑑みてそういうのがまたすっきりした段階のほうがいいのか、それとも早めにやったほうがいいのかというのは、専門家の方に検討していただいたらいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、3点目についてですけども、1件当たり100万円くらいかかったと。それが

昨年度は23戸、それから30年度は11戸、それから29年度が3戸というふうに変な額がかかっているということなので、一度ちょっと質問をいたしまして、どういう原因だったんでしょうかということで伺ったときに、経年劣化というようにお話をいただいたと記憶しておりますけれども、素人が見てまだ新しいようにも見受けられる住宅もありましたので、再度、設計、施工、部材などにも何か問題があったのかどうか伺いたいと思います。

また、今建てられている町営住宅にも2階建てがありますので、その経年にしろ設計にしろ、施工にしろ、部材にしろ、課題は解消されているのか伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） 雨漏りの改修の件でございますが、原因といたしましては、真壁造りの柱の取り合い部、1階屋根と2階壁の取り合い部の柱の劣化による隙間の発生となっております。それで、これまで改善策といたしまして、真壁造りとなっていたものをサイディングを周りに貼りまして、大壁としておりますので、柱の劣化という部分とは関係しないことになりましたので、改善されたものと思っております。設計のミスがあったのではないかとこのところですが、柱の経年劣化というところでもありますので、想定し得なかったものではないかと思っております。

あと現在、新築をしております住宅につきましては、大壁造りで新築を行っているところでございます。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○副委員長（阿部祐一君） これで、歳出、7款商工費から9款消防費までの質疑を終わります。

次に145ページ、歳出、10款教育費から174ページ、令和元年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関わる調書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 1点、お伺いいたします。

実績報告書の33ページの一番下のところです。歴史景観を生かしたまちづくり事業、こちらに関してお伺いいたします。

こちらは、栗木鉄山にまつわる取組を住民の方々を交えてされたということではありますが、将来のビジョンですとか、あとは栗木鉄山を活用していくという、その辺りの取組の状況と
いいですか、展望のお話を確認させていただきたいと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 歴史景観を生かしたまちづくり事業につきましては、令和元年度
の実績におきましては、栗木鉄山を題材に取り上げてガイドブックの作成、ジオラマの作成、
それから活用等について検討をしたところであります。

栗木鉄山本体の整備につきましては、同じページの上の欄になるわけではありますが、今後
につきましては、今年度中に国指定に向けての具申ということになります。そして、国指定
を受けるための資料づくりということで、栗木鉄山整備事業のほうで、いろいろと取り組ん
できたわけですが、その報告書を作成し、その報告書とともに国のほうに具申というこ
とになります。

来年度、令和3年度中には、国指定になるのではないかなという見込みでいるところであ
ります。そして、その際には今後の活用ということも並行して進めなければならないと考
えておりますので、歴史文化的資産、それから観光資産としての活用についても含めて、その
活用計画というものを検討していく予定としているところであります。

○副委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、少し具体的にお伺いしたいと思います。こういった栗木鉄山を
協議する中で、いろんな貴重な意見をいただくことができたというふうに書いているんです
けども、例えばどのようなアイデア、活用策等出されたのか、その辺り少し伺いたいと思
います。

○副委員長（阿部祐一君） 伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 栗木鉄山の利活用におけることということで、先ほどもお答えし
ましたが、文化的側面と観光的側面を合わせていくべきだということが、まず1つでありま
したし、それから文化的価値の共有するものとしての展示物なり、看板なりの設置というも
のが必要だろうということ。それから、気軽に足を運べる空間としてのいろいろな環境整備、
トイレですとか駐車場の整備とかも必要ではないかということが、主に出された意見であり
ます。

○副委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。

私は、今いろんなこういった指摘ですとか、観光地で活用が進んでいますARという技術に関して1つ御紹介させてもらえればと思います。

いわゆるスマホを使って、指摘のあった場所にかざすと、例えば当時の建物がスマホの画面上で現れて、360度回したりですとか、いろいろ立体的に当時の建物を振り返ったりするようなことが可能な技術のようであります。

こういったように、こういった史跡の観光地においてもいろんな工夫ですとか、活用策というのが今広がってきているのかなと思っておりました。ぜひ、この栗木鉄山におきましても、まだまだ国指定という部分では確定ではなく、少し不透明な部分も多少はありますが、こういった取組等、現実的な利活用のほうもう少しずつ議論を深めてやっていただけたらなと思っております。

以上であります。

○副委員長（阿部祐一君） 伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 今後におきましては、そういったデジタル機器の活用、そういった情報技術の活用ということも考えられるものと捉えております。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点伺います。

実績報告書の30ページ、10款1項2目事務局費の住田高校教育振興事業補助金の中の教育振興事業426万円について伺います。

小さな高校サミットとか、マイプロジェクトなどが入っていると思います。このマイプロジェクト、最近よく住田テレビとか、ほかの報道でも言われているんですけども、このマイプロジェクトと地域創造学、この関係どうなっているのか、どう整理しておられるのか伺いたいと思います。

2点目、同じ30ページ、10款1項2目事務局費の奨学資金貸付金486万円について伺います。

大学等9名とありますが、その内訳はどうだったのでしょうか。今年度の募集では一般枠10名と林業担い手枠2名というふうに、住田テレビでつい先日もやっておりましたけども、その辺はどうなのか伺いたいと思います。

それから3点目、これ1番議員も質問されておりました。また、私も遊林ランドの先ほどの質問のときに同様の質問をしておりますが、33ページ、10款5項3目文化財保護費の

景観まちづくり会議などに関連して、栗木鉄山の活用と種山の方面との連携について、教育委員会としての見解を伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私のほうからは、1点目についてお答えをします。

ここで実施しているマイプロジェクトと地域創造学との関連性ということですが、住田高校は第5ステージの最終段階として社会に、都市への取組を発信していくという段階なわけですが、地域創造学のいわゆる成果として発表しているのが、マイプロジェクトでございます。密接な関係であるということでございます。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 奨学資金貸付金につきまして、進学先の内訳ということではありますが、新規分、令和元年度につきましては、4年生大学1名でありました。それで現在貸し付けている方々、継続分につきましては、4年生大学が、現在といえますか元年度の実績でいいますと、大学生が8人、それから専門学校が1人という内訳となっております。

それから景観整備事業に関わって、栗木鉄山と種山との関係ということではありますが、種山自体、国の名勝に指定されております。宮澤賢治の関係で指定されております。

栗木鉄山につきましては近くでありますので、そういったことで一体的に考えられるというところでもあります。ただ近いといいますが、やはり距離はありますので、栗木は栗木の部分である程度環境整備していく必要があると捉えております。ただ、全体として種山地区それから需用の関係等で一体的な活用ということが考えられると捉えております。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 地域創造学の成果として、マイプロジェクトがあるということでございます。住田高校のマイプロ、マイプロジェクトはマイプロとも略称されてますが、このマイプロは、私は、昨年学園祭で初めて拝見いたしました。また、気仙全体のマイプロも拝見させていただいております。気仙管内の各校が出たんですけども、その中で住田高校生は気仙の代表には選ばれませんでしたけども、私は見た限り、審査員の意見と違って住田高校の2人が一番と二番だったように思いました。一人はウナギで住田町を活性化したいというテーマでした。一人はバスケットボールのコーチの免許を取りたいという生徒でした。彼らは聞いてみますと、ウナギを捕るための遊漁料とかバスケットボールのコーチの免許を取るための受験料とか、そういうのも発生していたというふうに聞いております。その辺は支援

があったのでしょうか。細かいところですけども、伺いたいと思います。

それから、2点目です。これ私が伺いたかったのは、9名の方が一般枠なのか、林業の担い手枠だったのかと、ということなんです。林業に担い手枠では、どんな学校、学部、学科を具体的に想定しているのか伺いたいと思います。また、その中には建築学科は含まれるのかどうかということも伺いたいと思います。

それから3点目については、そういうようなことだと思いますが。私が遊林ランドのところでも言いましたけども、キックボードとか、またはロープウエーの小さいような、サトウのスライダーとかいろいろそんなアイデアも会議では出ていたと思います。3点目については、結構ですので1点目と2点目についてお願いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 1点目の小さなマイプロジェクトに取り組む際への、高校生への支援はどうかということのようですが、委員おっしゃったように、高校生の取り組む内容ですから、より社会に実践的な部分で近いと、そういった内容になっているということなんです。例えば資格試験であるとか、あるいは取組に際して必要な経費であるとか、そういったものについては、具体的な支援で幾らかかったという報告は、まだ私どものところに届いてないところなんです。中身は将来的なものというふうなことで、資格取得については多分卒業後、あるいは在学中であっても受験可能なものなのかもしれませんが、それについては、これから検討するというところになろうかと思います。

それから取組の支援についてですが、これは当然、学校内で必要なことについては、町が支援している振興費等の中から出ているものと思っております。

○副委員長（阿部祐一君） 伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） それでは、2点目の奨学金につきましてですが、全て一般枠での貸付けとなります。林業枠についてはございません。

○副委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 今、教育長からお答えいただきました1点目についてです。考え方としては、より個人的なことになるということですけども、いろいろこの資料を見ますと、英語検定の補助というのはあるわけですね。それで住田高校の魅力アップとして、そんなに大きな額でないんだったら、非常に住田高校の魅力アップ策として、費用対効果が高いと考えられますので、個別でケースは違うとはいえますけども、英語検定料程度の少額だったら支援してもいいんじゃないかというふうに私は思いました。

それから一般枠、2点目についてです。林業担い手枠はいなくて、一般枠であったということなんですけども、もう少し考え方を柔軟にして建築学科にまで広げれば、気仙大工の伝統とか町内木工事業体の存在とか、世中の木工部の伝統とか、様々な地域資源が生きてくるのではないかと思います。いかがでしょうか。

ちなみに、本年度分の住田高校のリーフレットというのが、最新版のやつが出来上がっております。それを見ますと進学先として、ものづくり大学、建設、インテリアというのが1件ありました。それを見て、今の質問を思いついた次第であります。

以上です。

○副委員長（阿部祐一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 1点目ですが、先ほども答弁させていただきましたが、その取ろうとする資格の内容によるものと思っておりますし、委員のお考えについては参考にさせていただきます。

○副委員長（阿部祐一君） 伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 林業枠、それから関連する建築関係ということではありますが、林業後継者、林業の担い手という就業するためのところを本町では、まず第一に考えてのことです。そういったいろいろ関連してという部分については、今後の検討になると思います。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木 信一君） 1点だけ質問させていただきます。

実績書の32ページ、10款4項1目の住田高校自学自習支援についてですけども、住田高校の魅力づくりとすれば、大きな役割を担っているのかなと思っております。今後の取組とこれからの課題はどういうふうに捉えているのかお伺いしますし、もう一つ、緊急スクールカウンセラーについてですけども、これはいろいろ生徒悩みや心のケアとありますけども、もうちょっと詳しい内容を知りたいので、詳しくお伺いいたします。

○副委員長（阿部祐一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 住田高校の支援事業の内容は、委員御存じのとおりですが、住高ハウス〇〇についても、取り組み始めてまだ2年の途中でございます。コーディネーターも今年度から1名体制から3名体制に増えたというふうなところでございます。

事業については、昨年度と今年度とさらに進化してきているというふうに、私も捉えてお

りますが、今取り組んでいることについての検証が、まだこれからというところがございます。まだ取組半ばですので、当面、今の事業を強化していくということになるかと思えます。

○副委員長（阿部祐一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託料についてであります。これは東日本大震災の被災地を中心に町内、小学生から高校生を対象に放課後を活用した児童・生徒の学習支援と寄り添い活動を行う場として、学びの部屋を開設している事業であります。スクールカウンセラーに準ずる学習支援員3人が元年度の場合は配置されまして、実施しております。

これについては、委託であります。一般社団法人のほうに委託して実施されて、経費が100%国庫補助ということになります。週2回開設しております。夕方、年間約70日程度開設しております。延べで337人ほどの主に中学生、高校生、そしてその保護者の方々が居場所として活用したり、あとは相談のほうに活用したという実績になっております。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木 信一君） 自学自習の中で教育コーディネーターが3人設置されたというわけなんですけども、このコーディネーターの大きな役割とすれば、こういった部分があるのかお伺いいたします。

それから、スクールカウンセラーのことは、分かりました。中学生37人ということですね。

○副委員長（阿部祐一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） コーディネーターの役割ということですが、住高ハウス〇〇の中で実施されています。将来の進路に向けての小論文の作成あるいは英語科目の学習サポートを担当している者もございまして、地域創造学の推進についてアドバイスをしたり、あるいは英語の学習サポートを担当するコーディネーターもおります。それから、主に住高ハウス〇〇の運営、あるいは今年度から住高チャレッジという取組も始まりましたが、それを担当しているコーディネーターもおります。

それから日常的に学習のサポートをされるとか、生徒の相談に乗ったりするとか、学校と共同して実施する部分も大変多いですので、学校との連絡調整を行うとか、そういったことを行っていただいております。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木 春一君） 1点、171ページの13款諸支出金の2目の東日本大震災復興基金に絡んでありますけれども、元年度は342万2,333円の積立金になっております。多分、指定寄附金があつての財源であつたろうと思いますが、現在、引き続きそうした指定寄附金が納められているという団体、個人含めてどういった方々が寄附金を出されておられるのかお聞かせいただければと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 東日本の基金についてですが、従来からモア・トゥリーズさんに寄附をいただいたものを積立てしてございますので、現在はモア・トゥリーズさんが1団体といったところでございます。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木 春一君） 決算の年度末現在高を見ると、2億1,753万円になるようがあります。それで、モア・トゥリーズとの関係は、木造の仮設住宅を建設したことに賛同してもらったわけではありますが、いずれ今後、木造仮設住宅の被災者の入居者は解消されたわけではありますが、今後はその応急仮設住宅の解体含めての整備あるいは東日本大震災に絡んでのレガシー、伝承というものに、どう取り組むのかという課題があると思いますが、今後の対応、計画についてお聞かせください。

○副委員長（阿部祐一君） 菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 今後、本来であれば、今年度仮設から皆さん退去されて、新しい生活に移るといふことで、そういったことを記念するセレモニーも予定していたところですが、このコロナ禍といふことで、なかなか人を集めるイベントをするということができない状況なものですから、今後のことについてもまだ、不透明なところが多分にあるかと思ひます。そういった解体、お金に関してはイベントも含めて今後の解体であつたりとか、おっしゃるとおり一般質問等でもお伺いしました、レガシーを含めた利活用等といったところに活用していくなどしていきたいと思ひておりますし、跡地の利用に関しては、まだ検討中といったところで御理解いただければと思います。

○副委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木 春一君） 応急仮設住宅の利活用のことについては、本町団地については、新たな利用のほうを検討するというようなことも、新聞等で報道されたりしておるわけがありますけれども、それにしても維持管理、修繕というのが基礎のない建物でありますから、解体してみると床部分が大分腐食しておりますし、そういう実態を把握して早急に、その次な

るもの、あるいはレガシーとしての新たな建築というものを含めて、早急に方向性を出すべきと考えます。下有住団地については、やはり地域の活動の場でもありますし、次なる施設の維持あるいは旧下有住小学校校舎の在り方の検討も必要だということで、早急にその方向を互いに地域や当局と一緒に進めて、早い段階で示していくべきと考えますが、それらの対応をお聞かせください。

○副委員長（阿部祐一君） 町長、神田謙一君

○町長（神田謙一君） 本町団地の部分につきましては、先ほど担当のほうから話があったとおりでございますけども、おっしゃるとおり中上団地の部分については、通常の仮設とは違ってまして、当町が国の予算とはまた別個に取り組んだというような経過の中で、実は、昨日、県の副知事のほうにもその在り方について、地域住民には本当に今まで協力をいただいていたと、我慢をしていただいていたというような部分もお話をさせていただきました。

単なる解体ということではなくて、その地域の在り方等々、住民の意見も聞きながら考えていきたいと。それに関わる予算についても、もちろん復興庁のほうにも話をしていくというような中で、取組を進めたいということで協力要請をしております。結果はいずれ地域の方々にとって、またこういう今の現状の中でどういう在り方が適正なのかというような部分、意見交換させていただきながら、コロナ禍ということでなかなか集まりにくいところがあるんですけども、それを念頭に置きながら進めてまいりたいと考えております。

○副委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

8番、林崎幸正君

○8番（林崎幸正君） 職員の給与について、御質問いたします。

職員の給与に関して質問します。ある町民から言われたのですが、町長に用事があって役場に行った際に、町長が不在で総務課の職員がどこに行ったのか分からなかったそうです。そのうちに、よくよく聞いたら農林会館の脇のほうにいるらしいということが分かって、そこへ行ってみたら、そこは喫煙所で、町長のほかに職員が2名いてたばこを吸っていたそうです。町民の方が、なんだ勤務時間中じゃないかと指摘したら町長が俺には勤務時間はないからよいけど、職員は駄目だなあと言ったそうです。職員2名は、そのうち帰っていったそうですが、ここで問題なのは2点あると思います。

まず1点目は、公共施設の敷地内は昨年7月から全面的に禁煙となったと思っていたのですが、町長や役場職員から法律に背くような行為はいかがなものかということになると思うのですが、どうでしょうか。

2点目として、公務員には職務専念義務というのがあって、勤務時間中は全力で職務に当たらなければならないことになっているそうですが、喫煙所にいた職員は、その義務に違反していることになると思うのですが、どうでしょうか。そうした場合、職員に対して給与の減額とか、それなりの処置が必要と思われそうですがどうでしょうか。

答弁を求めます。

○副委員長（阿部祐一君） 林崎委員に申し上げますが、この部分の質問ではないように思いますが、どうでしょうか。

項目外ということでございます。

別の機会を捉えて、質問していただきたいと思います。

ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（阿部祐一君） これで、歳出10款教育費から令和元年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を終わります。

これで、認定第1号 令和元年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（阿部祐一君） お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（阿部祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することと決定いたしました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 0時03分